



地震に備えよう

住宅の耐震化支援を充実

※延べ面積の半分以上を住宅の用途が占めるもの。

申込先・問合せ 防災まちづくり課耐震化促進係(区役所本庁舎15階) ☎5984-1938

木造の戸建てなどにお住まいの方へ

※2階建て以下の分譲マンションを含む。

☑ 次のいずれかに当てはまる住宅

☑ 昭和三十六年五月三十一日以前に建築

☑ 昭和三十六年六月一日～平成十二年五月三十一日に建築した木造の平屋または2階建て

※在来軸組工法(基礎はコンクリート造)。

☑ 区HPまたは防災まちづくり課にあるパンフレットをご覧くださいの上、申込先へ

NEW **無料**

1 専門家派遣制度

建築士が現地調査を行うほか、耐震化のアドバイスや助成制度を紹介します。

2 耐震診断実施制度

専門家が住宅の耐震性を調べます。 ※過去に耐震診断の助成を受けた方は申し込みません。

3 実施設計・耐震改修工事

助成額を拡充

申し込みはコチラ!



最大170万円の助成

障害のある方などが居住する住宅 最大240万円の助成

※住民税非課税世帯や密集事業実施地区(貫井・富士見台、桜台東部)、防災まちづくり推進地区(田柄、富士見台駅南側、下石神井)などは、加算される場合があります。



▲詳しくは区HP

耐震化などの助成制度を紹介

令和6年能登半島地震では、家屋の倒壊などで多くの犠牲者が出ました。区民の皆さまの命を守るため、区はハード・ソフトの両面から、徹底した災害予防対策「攻めの防災」をさらに強化・加速しています。

分譲マンションの管理組合などへ

助成を希望する方は、事前にお問い合わせください。

☑ 次の全てに当てはまる分譲マンション

☑ 昭和三十六年五月三十一日以前に建築

☑ 3階建て以上

※他にも要件があります。

一般緊急輸送道路の沿道建築物なども対象!

専門家への相談費用を助成

建築物の所有者や分譲マンションの管理組合を対象に、専門家による耐震化のアドバイスの費用を助成します。耐震診断前から実施設計後までの自由なタイミングでアドバイスを受けられます。



▲区HP

助成上限額

5万円(助成率10/10) **拡充**

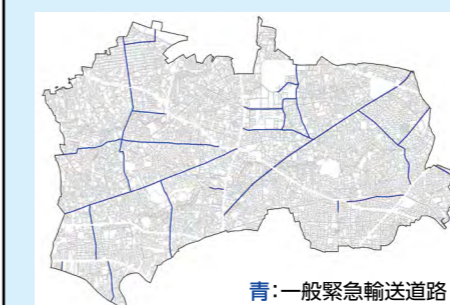
※10回まで。

専門家の種類

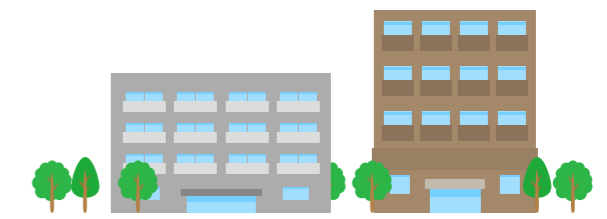
建築士、弁護士、マンション管理士、ファイナンシャルプランナー **拡充**

一般緊急輸送道路とは

地震発生時にふさがらないようにする必要がある道路です。震災時の救急救命・消火活動、物資の輸送、復旧復興の生命線であり極めて重要です。



青:一般緊急輸送道路



耐震診断費用を助成

診断にかかる費用の助成上限額を大幅に引き上げます。

150万円

800万円

診断費用	助成率など
180万円以下	5/6
180万円超	3/4+15万円

※他にも延べ面積による上限額あり。

他にも助成が充実!

実施設計や耐震改修工事にかかる費用の助成もあります。詳しくは、区HPをご覧ください。



危険なブロック塀などの撤去

問合せ 防災事業推進係 ☎5984-2438

助成を希望する方は、事前にお問い合わせください。

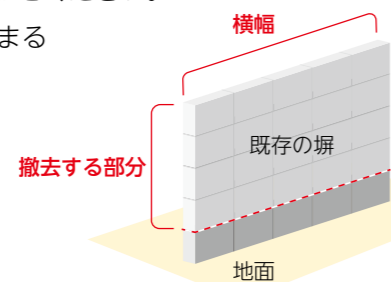
☑ 倒壊の恐れがあり、次の全てに当てはまるコンクリートブロック塀など

☑ 区内の道路などに面している

☑ 地上部から高さ80cm以上ある

☑ 工事契約の締結や撤去をしていない

☑ 撤去後の高さが60cm以下である



▲詳しくは区HP

	助成上限額	撤去する部分(=左図)の高さが1mを超える場合
危険性が高い塀	1万7000円/㎡	1mを超える部分10cm当たり1,000円を左記に加算
安全性に疑いのある塀	8,000円/㎡	1mを超える部分10cm当たり500円を左記に加算

※密集事業実施地区(貫井・富士見台、桜台東部)、防災まちづくり推進地区(田柄、富士見台駅南側、下石神井)は、加算される場合があります。

中高層マンションの防災対策費用を助成

問合せ 防災事業推進係 ☎5984-1686

在宅避難の準備をしよう!



応急給水栓やマンホールトイレなどを設置するための工事費用を助成します。☑ 防災会などがある分譲マンションの管理組合、賃貸マンションの所有者 ※他にも要件があります。☑ 区HPをご覧ください。

	助成上限額	助成率
工事	150万円	3/4



資器材を貸与します

給水時に必要となるスタンドパイプやマンホールトイレの便座・テントなどの資器材を、50万円分を限度に貸与します。

マンホールトイレ▶



地震による火災の約6割は電気が原因

感震ブレーカーの購入費用を補助 **区内全域対象**

感震ブレーカーは、一定の揺れを感じると自動的に電気を遮断し、地震による電気火災を防ぎます。☑ 令和8年4月1日以降に感震ブレーカーを購入・設置した木造住宅世帯 ※区から感震ブレーカーを貸与されている世帯を除く。▶ **補助額:**対象経費の4分の3 ※上限額1万5000円(接続された機器の電気のみを遮断する特定機器遮断型は5,000円)。 ※1世帯1回まで。☑ 区HPや防災推進課(区役所本庁舎7階)にある申請書に必要書類を添えて、来年3月12日(消印有効)までに防災推進課防災事業推進係 ☎5984-1686



自宅の危険箇所を知ろう

防火防災診断 **無料**

区職員と消防署員がご自宅を訪問し、火災や地震、家庭内の事故で被害が発生する危険性を診断します。危険性が認められた場合は、家具転倒防止器具をお渡しします。

☑ 次のいずれかに当てはまる世帯

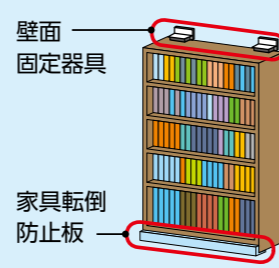
☑ 65歳以上の方がいる

☑ 介護保険の要介護・要支援の方がいる

☑ 障害のある方などがいる

※すでに利用した世帯は申し込みません。

☑ 電話で区民防災課 ☎5984-1654



防災用品をそろえよう

あっせん価格で購入できます

詳しくは、区HPやパンフレットをご覧ください。▶ **パンフレットの配布場所:**区民事務所(練馬を除く)、地区区民館(西大泉を除く)、区民情報ひろば(区役所北庁舎1階)、区民防災課(同本庁舎7階)、防災学習センターなど☑ 防災学習センター ☎5997-6471



避難セット1万1781円

飲食品や救急用品のセットです



防災について学ぼう

申込先・問合せ 防災学習センター ☎5997-6471 FAX 5997-6472

5/9(土) 防災企画展「親子で挑戦!めざせ!ねりま防災マスター」

火事を知らせる声量計測や水をこぼさず運ぶリレーに挑戦し、防災力を測ってみませんか。優秀な成績の方に、非常食になるお菓子を差し上げます。☑ 5月9日(土)午前9時～正午(受け付けは午前11時30分まで)☑ 防災学習センター☑ 当日会場へ

あなたの防災力を測定!

5/30(土) 防災講演会「東日本大震災体験談～助けられる人から助ける人へ」

①会場②オンライン

震災当時、岩手県釜石市で教師を務めていた講師から、津波から小中学生の命を守った「釜石の奇跡」と呼ばれる行動の裏側や、実際の避難所での状況について伺います。☑ 5月30日(土)午後1時30分～3時30分☑ 区役所アトリウム地下多目的会議室☑ (一社)Smart Supply Vision特別講師/糸日谷美奈子☑ ①100名②50名(先着順)☑ 区HPまたは電話、ファクスで①講演会名(①②の別も)②郵便番号③住所④氏名(ふりがな)⑤電話番号⑥電子メールアドレス(⑥のみ)を、5月14日(木)までに申込先へ



ねりま区報をご自宅にお届けします

新聞未購読で、区報の入手が困難な方に無料でお届けしています。希望する方は、区HPから申し込むか、お問い合わせください。☑ 広報係 ☎5984-2690



休日急患診療所

※マイナ保険証または資格確認書が必要です。

- ☑ 小児科 ①練馬区夜間救急こどもクリニック(区役所東庁舎2階) ☎3994-2238
- ☑ 内科・小児科 ②練馬休日急患診療所(区役所東庁舎2階) ☎3994-2238
- ☑ 小児科 ③石神井休日急患診療所(石神井庁舎地下1階) ☎3996-3404
- ☑ 歯科 ④練馬歯科休日急患診療所(区役所東庁舎3階) ☎3993-9956

▶ 受付時間:①平日20:00～22:30、土・日曜・祝休日18:00～21:30②③土曜18:00～21:30、日曜・祝休日10:00～11:30・13:00～16:30・18:00～21:30④日曜・祝休日10:00～11:30・13:00～16:30